

令和7年度 第2回 高崎市障害者支援協議会 全体会議 議事録

1 会議概要

- ・ 会議名: 令和7年度 第2回 高崎市障害者支援協議会 全体会議
- ・ 日時: 令和8年1月15日(木) 午後2時00分～
- ・ 場所: 高崎市保健センター 2階 第1会議室

出席者

- ・ 会長: 重田委員(高崎市医師会)
- ・ 委員:
 - 天田委員(高崎市歯科医師会)
 - 松田委員(高崎市区長会)
 - 児玉委員(高崎市民生委員児童委員協議会)
 - 樺澤委員(社会福祉法人二之沢愛育会 群馬整肢療護園)
 - 冨所委員(高崎市社会福祉協議会)
 - 山本委員(社会福祉法人プライム)
 - 金井委員(障害者サポートセンターなかい)
 - 内海委員(相談支援事業所リンケージ)
 - 白石委員(群馬県社会福祉士会)
 - 清水委員(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)
- ・ 事務局: 石原(福祉部長)、横澤(障害福祉課長)、飯野(課長補佐)、水出、情野
中澤(高崎市倉渕支所市民福祉課長)、奥野(高崎市箕郷支所市民福祉課長)、
平木(高崎市群馬支所市民福祉課長)、町田(高崎市新町支所市民福祉課長)、
金高(高崎市榛名支所市民福祉課長)、佐藤(高崎市吉井支所市民福祉課長)

2. 開会

定刻となり、司会の横澤障害福祉課長より開会が宣言された。本日の議事録は後日ホームページに掲載される旨がアナウンスされた後、新たに就任した天田委員、児玉委員の紹介が行われた。

3. あいさつ(石原福祉部長)

石原福祉部長より挨拶が述べられた。挨拶の中で、高崎市における障害福祉の現状と独自の取り組みについて報告があった。要点は以下の通りである。

- ・ 障害の重度化・高齢化(親なき後問題)、精神障害者の地域移行などニーズが多様化・複雑化しており、給付費も増加傾向にある。
- ・ 就労支援施設「倉渕メロン村」の成果: 令和6年10月の開始から1年以上が経過。現在、利用者11名

(定員 20 名) で、平均工賃は 2 万 5000 円程度となっている。各種イベントや「高崎じまん」、ホテルメトロポリタン等での提供を通じて販売も好調であり、販売数は 1000 玉を超えた。

- 制度運用だけでなく、地域全体で支え合う仕組みや連携体制について、本協議会での議論を通じて検討していきたい。

その後、重田会長より挨拶があり、議事進行が引き継がれた。また、議事に入る前に、事務局より本協議会の役割（情報共有、ネットワーク構築、新たな仕組みの検討）と、前回全体会から本日までの経過報告（各部会・定例会の開催状況）が行われた。

4. 議事

各専門部会（権利擁護、地域生活支援拠点、生活支援）で検討された現状課題と提言について、事務局より報告があり、その後委員による意見交換が行われた。

（１）権利擁護部会からの報告および提言

- 報告概要:

成年後見制度の限界（選任までの空白期間等）、家庭内の経済的虐待への介入の難しさ、触法手前ケース（軽犯罪を繰り返す障害者）への支援の隙間が課題として挙げられた。

これに対し、後見人選任までの「つなぎ支援」を含むチーム支援の構築、虐待事案としての明確な介入、触法手前の層への専門的支援の活用が提言された。

- 主な議論:

- 具体的施策の要望: 委員より、連携や協力という言葉だけでなく、協議の場の設置など、より具体的な解決策や工程表はあるかとの質問があった。事務局からは、現時点では具体的な窓口等は未定だが、本日の意見を踏まえて検討したいとの回答があった。

- 後見人選任前の役割分担: 委員より、後見人選任前の支援については、社会福祉士等よりも社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」がメインとなり、そこから必要に応じて後見につなぐ形がベストではないかとの意見が出された。その上で、誰が最初の支援（金銭管理等）を担うのか、役割分担を整理する必要性が指摘された。

- 介入ルールの明確化: 委員より、介入しづらいケースに対して、役割分担やルールを明確化し、関係機関が共通認識を持って対応できるようにしてほしいとの要望があった。

（２）地域生活支援拠点部会からの報告および提言

- 報告概要:

緊急時の短期入所受け入れ困難（拒否や不適應）、事前把握シート（登録）の伸び悩みが課題とされた。提言として、医療機関との連携（緊急時の選択肢に医療を含める）、事前把握シートの普及と同意形成の促進（「将来のために」という視点での啓発）が示された。

- 主な議論:

- 同意取得の現状: 委員より、現在どのように同意書を取得しているか質問があり、事務局より、主に相談支援専門員が関わっている家庭で希望者に記入してもらっており、登録者は 10 名程度であると回答があった。

- 未登録者へのアプローチ: 相談支援専門員より、サービス利用者は計画作成時等に提案できるが、相談がつながっていない層や「まだ大丈夫」と考えている家族への啓発が課題であるとの意見が出された。

- 緊急受け入れの実績: 委員より今年度の実績について質問があり、事務局より、緊急受け入れは 3 件ほどあったことが報告された。

- 事前把握シートの有効性: 委員より、事前シートには本人のこだわりや服薬情報などの詳細が記載されるため、受け入れ施設にとっても非常に有効であり、相談支援専門員としても普及に協力したいとの発言があった。

(3) 生活支援部会からの報告および提言

- 報告概要:

移動支援等の人材不足、支援者の疲弊（カスタマーハラスメント）、教育と福祉の連携不足が課題として報告された。提言として、日中一時支援事業の柔軟な運用と人材確保、支援者を守るチーム支援体制と SOS 窓口の整備、教育・福祉連携のコーディネート機能強化が挙げられた。

- 主な議論:

- 人材確保の具体策: 委員より、移動支援等のヘルパー不足に対し、単価の見直しなどの具体的な対策が必要であるとの指摘があった。事務局は、他市町村の状況も見ながら単価等の見直しを検討していくと回答した。

- ヘルパーの高齢化と若手確保: 委員より、現在のヘルパーは高齢者が多く、移動支援（外出支援）の担い手として若い世代の確保が急務であるとの意見が出された。安心して働ける環境整備や、就職ガイダンス等での周知など、行政による具体的なアクションを求める要望が出された。

5. その他

- 特になし。

6. 閉会

横澤障害福祉課長より、本日の議論で出された「横の連携」の重要性に触れ、行政としても計画や施策に反映させていきたいとの総括があった。最後に、令和 7 年度第 2 回高崎市障害者支援協議会全体会議の終了が宣言された。